

レジャー・レクリエーション専門家育成カリキュラム試案の編成に向けて

東海大学 西野 仁 Ph. D.

週休二日制の導入や、長期休暇の奨励に代表されるように、わが国にもようやく、実質的な意味での大衆余暇の時代が到来した。それにともない、高等教育機関がレジャー・レクリエーション専門家をいかに養成すべきかが大きな課題となってきた。レジャー・レクリエーションの専門家を養成するためのカリキュラムの試案を検討するために、わが国の養成制度とアメリカ合衆国での養成制度を概括したうえで、編成へ向けての枠組みを示す。

わが国の養成制度

わが国では、1951年に日本レクリエーション協会が公認する指導者資格制度がスタートし、現在までに70,000名を越す有資格者が養成されてきた。当初、日本レクリエーション協会と都道府県レクリエーション協会が実施してきた指導者養成は、1980年代中頃から、大学、短大、専修学校等の教育機関の課程を（財）日本レクリエーション協会が認定する方法を中心として進められてきた。現在、課程認定校で取得あるいは受験資格が得られる資格は、レクリエーション・インストラクター、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカーなど6資格である。1991年に99校であった課程認定校は、1997年には241校にのぼっており、学校種別は、4年生大学が19校（8%）、短大が58校（24%）、専門学校が164校（68%）となっている。その76%が、福祉・医療系の学科の学生であり、次いで体育・スポーツ系が10%、家政・生活系が3%、保育・幼児教育、ビジネス、観光・リゾート系がそれぞれ2%程度である。課程認定校は、少なくとも一名の専任教員が授業を担当することが義務づけられている。1997年度の課程認定校からの資格登録者は、インストラクターが10193名、福祉レク・ワーカーが742名、コーディネーターが52名であった。しかし、課程認定校で資格を取得した者の活動の場が無い、実際に事業を担当する立場に立った時に、必要な能力が十分に身につけていないなどの問題点が指摘されている。

インストラクターの場合、レクリエーションに関する基礎理論、レクリエーション指導の理論、レクリエーション・サービス論などのレクリエーション理論が2単位以上、レクリエーション種目の実技などが2単位以上、現場実習が1単位以上とされている。コーディネーターは、文部大臣認定の「社会体育指導者の知識・技能審査事業」種目として位置づけられており、社会体育概論、スポーツ心理学、スポーツ経営学、スポーツ生理学など、体育・スポーツ分野の科目を共通科目として履修することが科せられている。専門科目としては、レクリエーションに関する基礎知識、レクリエーション指導の理論、レクリエーション組織の経営論、レクリエーション・サービス論などの理論科目6単位以上、レクリエーション実技、指導実習が4単位以上必要とされている。福祉レク・ワーカーの場合、レクリエーションに関する基礎知識・技術援助としてレクリエーション理論2単位以上、レクリエーション実技2単位以上、社会福祉および隣接領域に関する基礎知識・技術援助として社会福祉論、社会福祉援助技術論、生活文化論、健康科学論などの履修が科せられている。

アメリカ合衆国での養成制度

レジャー・レクリエーションの先進国アメリカでは、1940年代後半にすでに、78校の短大、

大学において、また、33の大学院においてレクリエーションのコースが設けられていた。現在、アメリカレクリエーション・公園協会は、レジャー・レクリエーション専門家の公認資格認定試験制度を実施している。レジャー・レクリエーションの専門家を養成するにふさわしい教育プログラムを有しているとして、Accreditation 認定を受けた大学のコースを卒業した者が、Certified Leisure Professional Examination と呼ばれる認定試験に合格することで、プロフェッショナルとしてふさわしい知識や技能を有しているとの Certification 証明を受ける。1997年1月現在、95大学のプログラムが認定を受けている。専門教育の分野としては、レジャー・レクリエーション全般、レジャーサービスマネージメント、自然資源マネージメント、レジャー・レクリエーションプログラム、セラピューティックレクリエーション、アウトドアと環境マネージメントなど多岐にわたる。指導には、平均5名の修士か博士の学位を有する常勤教員と約2名の非常勤教員があたる。専門教育を受けた学生の約80%が、専門分野の職業に就くか進学をしている。レジャーサービスマネージメントの分野が認定されているイリノイ大学レジャー研究学科の学部カリキュラムは次のとおりである。

必修専門コア科目として、Society and Leisure, Foundations for Delivery of Leisure Services, Computer Applications in Leisure Services, Leisure Services for Individuals with Disabilities, Introduction to Outdoor Recreation, Leisure Service Programming and Leadership, Human Resource Management in Leisure Organization, Leisure Studies Practicum, Research in Leisure Studies, Research Applications in Leisure Studies, Leisure Service Management and Finance, Leisure and Human Development, Program Design and evaluation in Leisure などが開講されている。

プロフェッショナル養成カリキュラムの試案に向けての枠組み

大衆余暇の時代に伴い「レジャー・レクリエーションについての知識・技能を修得し、自分の職業に活かしたい」、「レジャー・レクリエーションを専門的に学び、それを職業としたい」、「レジャー・レクリエーションについて研究したり教育に従事する専門家になりたい」などの要望に応えるプロフェッショナル養成プログラムがわが国でも必要となってくる。そのためには、日本で行われてきたレジャー・レクリエーションの「実技科目や体育・スポーツ分野に偏した指導者養成」では質的にも量的にも不十分である。従来のカリキュラムは、指導技術の伝達に終始した感があることは否めず、認定を受けた有資格者は、レクリエーションの良き理解者にはなり得ても、それ以上を望むことには無理があるのかもしれない。実質的な大衆余暇の時代を迎えて、高等教育機関がどのような教育内容を準備すべきか十分に検討せねばなるまい。レジャー・レクリエーションを「人間の生き方の中心的ことがら」としてとらえ、レジャー・レクリエーションと人間、レジャー・レクリエーションと社会、レジャー・レクリエーションと文化、レジャー・レクリエーションと自然などの基本的な理解を深めた上で、それぞれの専門分野に即したカリキュラムが組まれるべきである。それらは、専門学校から大学院まで、また教養としてのカリキュラムから、実践者、推進者、さらに教育・研究者養成まで幅広く視野に入れた総合的なものでなければならない。そのためには、アメリカ型のカリキュラムをベースにわが国の特徴を加えて検討することからはじめることが、より実行可能なカリキュラム編成の方法であると考えられる。具体的なカリキュラム試案については、紙面の都合上掲載できないので、大会当日、資料として示したい。